

各位

ジブラルタ生命保険株式会社

先進医療給付金ダイレクト支払サービスをリニューアル

お客さまに先進医療による治療に専念いただくため、治療にかかるお支払負担や不安を軽減

ジブラルタ生命保険株式会社(代表取締役社長兼 CEO 山内 一洋 東京都千代田区)は、先進医療給付金を当社から病院に直接支払いする「先進医療給付金ダイレクト支払サービス」をリニューアルしました。

2012年1月からご提供してきた同サービスの利便性をさらに向上させ、お客さまにより安心して先進医療による治療に専念いただくために、2018年5月14日以降の先進医療給付金ご請求から、以下2つの取り組みを開始しました。

当社は、お客さまに確実に保険金・給付金をお届けする、という使命のもと、これからもお客さまにご満足いただける質の高い生命保険サービスの提供を目指してまいります。

■変更点①■

特定医療機関における重粒子線・陽子線治療実施前の先進医療給付金請求が可能に

先進医療実施の実績が多く、重粒子線・陽子線治療設備を有する全国10箇所の医療機関(以下、特定医療機関、※1)と、先進医療の支払にかかる提携を行いました。

この提携により、特定医療機関において重粒子線・陽子線治療を実施する前に、お客さまから先進医療給付金をご請求いただくことが可能となり、先進医療実施後にジブラルタ生命から特定医療機関へ直接お支払します。

先進医療を用いた治療にかかるお支払の負担やご不安を低減することで、お客さまにより安心して先進医療による治療に専念いただくことが可能になります。

<新たな制度のダイレクト支払の概要> (重粒子線・陽子線治療かつ特定医療機関のみ対象)



■変更点②■

金額制限の撤廃

従来の「先進医療給付金ダイレクト支払サービス」で定めていた、金額制限(100万円未満取扱い不可)を撤廃します。この変更により、全ての先進医療給付金についてダイレクト支払サービスをご利用いただくことが可能になります。

(※1) 特定医療機関一覧

重粒子線・陽子線治療施設のある全 17 医療機関のうち、2018 年4月1日時点で会社が定めた特定医療機関は下記一覧のとおり 10 機関です。(特定医療機関は今後拡大する予定です。)

都道府県	施設名称	重粒子線治療	陽子線治療
佐賀県	九州国際重粒子線がん治療センター	○	
千葉県	放射線医学総合研究所病院	○	
兵庫県	兵庫県立粒子線医療センター	○	○
神奈川県	神奈川県立がんセンター 重粒子線治療施設	○	
福島県	南東北がん陽子線治療センター		○
千葉県	国立がん研究センター東病院		○
静岡県	静岡県立静岡がんセンター		○
愛知県	名古屋市立西部医療センター 名古屋陽子線治療センター		○
岡山県	津山中央病院 がん陽子線治療センター		○
北海道	札幌禎心会病院 陽子線治療センター		○

◆ 特定医療機関における「先進医療給付金ダイレクト支払サービス」

対象となる医療機関	会社が定める特定医療機関 (※1参照)
対象となる先進医療	重粒子線・陽子線治療
ポイント	先進医療実施前の給付金請求が可能となりました。 先進医療を用いた治療にかかるお支払の負担やご不安を低減することで、お客さまにより安心して先進医療による治療に専念いただけます。
備考	●2018年5月14日以降の先進医療給付金ご請求からご利用いただけます。 ●ご契約の責任開始日から2年未満の場合にはご利用いただけません。

◆ 特定医療機関以外での「先進医療給付金ダイレクト支払サービス」

対象となる医療機関	先進医療を実施する全ての医療機関
対象となる先進医療	全ての先進医療
ポイント	金額制限を撤廃しました。
備考	●病院が本制度による直接支払に同意している場合にご利用いただけます。 ●病院から支払期日の指定がなされている場合はご利用いただけません。